



つながり 広がり 高めあう
市民活動はまちの未来を創造する

Nサポートニュース 2号

NPO サポート・しみず会報 発行日:2013年1月1日

発行:NPO サポート・しみず

〒424-093 静岡県清水区港町二丁目 1-1 TEL.054-340-1012

E-mail:n-support@shimizu-s-center.org

明けましておめでとうございます。

閉塞感からなかなか抜け出せず、政権は交代したものの、いったい日本のお国はどこへ行くのやら…、そんな思いで年の瀬を迎えましたが、新しい年はやってきました。

明けない夜はない、そう信じて前に進んでいきましょう。

NPOサポート・しみず法人化!

2012年8月30日、清水市民活動センターにおいて、特定非営利活動法人 NPO サポート・しみずの設立総会を開きましたが、12月17日法務局への登記が終了し、晴れて法人格を取得することが出来ました。

総会承認後、静岡市に書類を提出し約2か月の縦覧を経て認証を受け、法務局で登記をしたことで法人と名乗るまで、待ちの時間は随分長く感じました。センターの指定管理者として法人設立相談に来館される団体には、「信頼される NPO となるためには、煩雑な書類作成やそれらを市民の縦覧に供することも大切です。細かいチェックが入る法務局への書類提出も当然の通過点です。」と説明していますが、実際に当事者になるとやはり大変だった、というのが本音です。(法務局へは2回行くことになりましたし…)

指定管理業務をしながら、「えっ、法人じゃないの〜?」と言われることがよくありました。法人でなくてもしっかり運営しているよ、と胸を張って言っていましたが、契約行為は理事長の個人名、法人だから受けられる助成には手が出せない、社旗保険加入の壁など任意団体の残念な部分も実感してきました。認証を受けて一息つくことができました。しかし、今後毎年の事業報告書の提出や、登記が義務付けられ、更にそれらが広く社会に公開されることとなります。気持ちを引き締め、ミッションの実現を目指します。

清水市民活動センター第3期指定管理者の行方は?

「ところで、どうなってるのよ、」といろいろな方に尋ねられましたが、なかなかお答えできずにいました。3年間の指定管理期間を終え、次期指定管理者に応募しプレゼンを行ったのが11月22日。「結果は12月半ばまでに郵送でお知らせします」と静岡市の職員から言われ、待ちを待って12月28日にやっと通知が送られてきました。

担当課の職員とはそれまでも何度も顔を合わせる機会があり、「結果は知ってるよねー」と理事間で話していましたが、聞くこともできず。また敵もさる者、表情にも出ませんでした。法人化も長かったけれどこちらの月半ばからの2週間も本当に長く感じました。

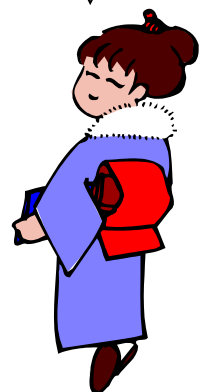
センタースタッフも不安に感じたこともあったと思います。取れなかった時のことを考え、消耗品類の購入も控えていました。

そして、28日開封した通知には「採択」の文字があり、やれやれと胸をなでおろしました。

ご報告が遅れましたが、次期指定管理者に決まりました。期間は5年の予定です。

正式決定は2月の議会承認後となるため、会員のみのお知らせです。公表は不可です。

裏面も
見てね!



新年懇親会のお知らせ

会員のみなさまとともに、法人としての新たなスタートを祝いましょう!

下記のとおり懇親会を行います。

センター運営の都合もあり、平日の開催となりますが、ぜひご出席ください。



日 時 1月10日(木) 午後6時30分 ~

会 場 シティホテル 1階 カプリコーン
を予定していますが、変更の可能性もあります。

会 費 1,000円/1人

出欠については個々、電話等で確認させていただきます。

問い合わせ先 静岡市清水市民活動センター内
NPOサポート・しみず
電 話 054-340-1012

※清水市民活動センターは、1月3日まで休館です。
お問い合わせはそれ以降にお願いいたします。